

市宮一 博物館 だより

No.68 2025.3

歴史探訪

御用象に翻弄された大名

新指定文化財

木造十一面観音立像 萩原町萩原・宝光寺蔵／真清田神社奉納鏡 真清田神社蔵

文化財保護

木造地藏菩薩立像 花池・薬師寺蔵／黒岩祇園祭 山車修復

博物館アルバム 2024年4月～2025年3月

これからの展覧会／その他の催し物

川合玉堂《春峡》 館蔵



「御用象」に翻弄された大名

参勤交代制度の変容と享保の象

はじめに 享保の時代と象

享保改革を推進した八代將軍徳川吉宗は、漢訳洋書の輸入を認め、青木昆陽や野呂元丈にオランダ語を学ばせる等、海外知識の積極的導入に熱心であった。それは後の蘭学の基礎となった。また、吉宗は武芸を奨励したことも知られ、鷹狩を復活させたり、馬の品種改良のため西洋馬を輸入したりした。海外で軍用に利用されている象にも関心を持ったのか、象を所望し、その求めに応じた清国商人の鄭大威が享保十三年（二七二八）、長崎に雄雌二頭の象を持ち込んだ。

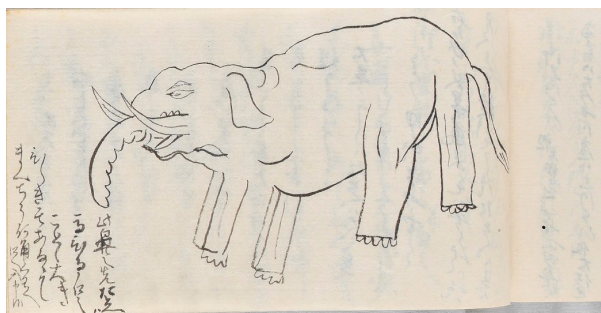


図1「覚書之事」（加藤家文書）

一宮市尾西歴史民俗資料館蔵

江戸時代に異国の動物が長崎に持ち込まれることは、珍しくはない。実に様々な動物が持ち込まれている。動物が来ると、長崎から江戸に報告があり、幕府が江戸に送るかどうかを決定する。不要となることも多い。また、江戸に連れてくるように指示

しても、日本の環境に適さなかったのか長崎で死亡する事例もある。実際に輸入された象の雌象は長崎で死亡している。鄭大威が持ち込んだ象は、江戸まで連れてくるように命じられた。この時、商人が連れてきた象は幕府の「御用象」となった（図1）。宿駅にとって、その継立は第一優先であった。なお、時折、色彩豊かな象の錦絵が紹介されることがあるが、それは文久三年（一八六三）に渡来した象であり、目的は興行である。享保の象とは全く異なる。

象は陸路で長崎から江戸まで運ばれることになり、享保十四年（一七二九）三月十三日長崎を出発し、約二か月半後の五月二十七日に江戸に到着した。

所謂「享保の象」で知られる象の旅は、平成四年（一九九二）に石坂昌三が『象の旅 長崎から江戸へ』を上梓して以来、一般に知られるようになるが、それより前に、当時の尾西市歴史民俗資料館では、平成二年（一九九〇）に特別展「象が来た」を開催している。享保の象に関する本格的な研究を行ったのは和田実氏である。宿駅や藩政史料、公家の日記等を用いて、象の旅行道中を明らかにされた。今後、象の研究を深めるには、これまでの研究成果を基にして、当時代の史料を読み込む必要がある。享保の象の旅は長崎・江戸を二ヶ月半で移動

しており、病気で箱根に逗留した以外、大きなトラブルは発生していない。しかし、小さなトラブルは随所で発生している。その中で、美濃路起宿で越前勝山藩主小笠原家と差合うというトラブルが発生している。大名と象が差合うという事例は長い象の旅の中でもこの例のみではなからうか。

小稿では、この事件の背景を明らかにし、さらに象によって、江戸出立が遅れた鯖江藩主間部家の事例を紹介する。なお、字数の都合上市史等で全文が翻刻されている史料については必要最小限に止める。

一、勝山藩小笠原家の起宿での差合

享保十四年三月十三日に長崎を出発した象は、五月二日、中山道垂井宿に到着した。翌日美濃路に入り次の宿泊先である起宿に向った。象は垂井から四里半の位置にある墨俣宿で昼休の後、二里先の起宿に宿泊する予定であった。垂井宿から起宿まで約六里半あり、道中には木曾三川で知られる大河がある。墨俣と起の間には墨俣川（長良川）、起川（木曾川）があり、墨俣川で象が船に乗らなかつたり、川を渡った先で暴れ出すトラブルも発生していた。起川は七百間（約一二六〇m）余という川幅であり、象船を用意

して起宿への受け入れ準備を整えていた。ところが、五月三日、小笠原家の先触が到着した。

小笠原家は越前勝山二万石余の大名でこの時の藩主は小笠原信成であった。象が宿泊するため起宿の本陣は小笠原家の使用を御断する。また、馬を怖がるという理由から逗留を依頼した。しかし、受け入れられず、行列の先頭である御先道具が来てしまった。宿に詰めていた尾張藩の役人松田六兵衛（濃州郡奉行支配）が小笠原家に裏道を通るように頼み、馬は裏道を進むことになった。小笠原信成本人は裏道を進んだのか、本道を進んだのかは定かではない。その後、裏道を通った馬が象船の着く付近に出てきてしまったため、慌てて馬を退避させている（『覚書之事』『尾西市史資料編1』）。なお、船庄屋の林家の史料には、小笠原家の一行はその日の夕方に木曾川を渡っていることが記されている。

小笠原能登守様御登り、五月三日御通り被遊候処ニ此度御用之象御下りニ付、宿々御断申上候共御聞届ケなく、御通り船場ニ而殊の外指支へ申候、晩方馬船三艘出ス、金壹分ト三百文被下候

（享保十四年大福帳「林家文書」）

その日の宿舎は不明であるが、四日後の五月七日には勝山に到着している。「晩方」に渡河していることや、距離的なことからしても起宿の次の宿である墨俣宿での宿泊が想定される。勝山藩は五月三日に起宿に宿泊の通達をしていることから、象の通行情報を直前まで得ていないことがわかる。

二、参勤交代制度の変容と勝山藩

象が江戸に下ったのは三月から五月であり、通常ならば、諸藩の参勤交代の時期であり、江戸と国許を旅行する大名たちで街道は混雑する。小笠原家が起宿に来た五月は、四月交代で国許に向かう外様藩の通行が多い時期である。ところが、この時期、吉宗による享保改革の政策である上米制により、諸藩の参勤交代時期が変化していた。上米制は、各藩の知行高一万石に付百石を上米させ、参勤交代制度を緩和し、在府を半年、在国を一年半としたものである。目的は江戸人口を減少させることであった。大名たちは時期ごとに四組に分けられた。尾張・紀州藩を除いて、在府大名も含めたほぼ全ての藩が四つのグループに分けられ、三月・九月が参勤・御暇時期となった。時期の変容は享保九年から十五年まで続けられ、その期間、各大名たちの参勤交代時期は変化していた。つまり、御用象の江戸下向は参勤交代の変則期に実施されたのである。参勤交代時期の変則期であったからこそ、象の旅は円滑に進んだともいえる。また、道中で藩主の象見物が確認できるのも、在国中の大名が多かったからであろう。

譜代大名である小笠原家は本来ならば六月交代であるが、勝山藩は辰九月参勤・巳三月御暇のグループに入っていた。象が長崎を出立した享保十四年三月十三日の二日後の三月十五日に、江戸城内で小笠原家等、四十家の大名に御暇が出された。（『有徳院殿御実紀』『徳川実紀』8巻）

象は既に長崎を出発している。その速度は遅いため、三月下旬に江戸を出発すれば、多くの藩は四月中には国許に到着できる。象の行列と差合うことはなかったであろう。同じ時期に御暇となった美濃大垣藩（戸田家）、近江大溝藩（分部家）、越前大野藩（土井家）等は四月上旬には起宿を通過しているため、これらの大名は三月下旬には江戸を出発している。信成も三月下旬に江戸を出れば、象と遭遇することはなかった。信成が江戸を出発したのは勝山藩主の系図によると、「三月十五日拜帰暇之命、四月廿五日発東武経東海道、五月七日帰城勝山」とあり、御暇が指示された一ヶ月以上後の四月二十五日であった。

四月二十五日は象が京都に入る直前であり、東海道美濃路廻りを利用すれば象との遭遇は、ほぼ確実であった。小笠原家が象と差合いとなった理由は江戸出府が遅れたためである。なぜ、出発が遅れたのであろうか。理由として、最も考えられるのが、信成自身の健康的な問題である。病気を理由に出立を延期することは珍しいことではないが、信成は象の通行があった翌年に二十六歳の若さで病死している。（表1、4頁）は小笠原家の系図から作成した信成の事績である。享保五年に十六歳で藩主に就任した後、享保八年に初国入をしている。翌年、大坂城を準備する大坂加番に任命されるが、享保十年には病になり、伊勢崎藩主の酒井信濃守（忠告）と交代して江戸に戻っている。

(表 1) 小笠原信成の事績

年 代	履 歴
享保 5 年 4 月 25 日	勝山藩主になる
享保 6 年 5 月 1 日	襲封の謝に登城
享保 8 年 3 月 15 日	帰暇之命
同年 5 月 15 日	江戸発 東海道を 27 日勝山着
享保 9 年 2 月	大坂加番の命①
同年 閏 4 月 26 日	勝山発 東海道を 5 月 9 日江戸着
同年 7 月 15 日	江戸発 東海道を 27 日に大坂着
享保 10 年 8 月 5 日	病、8 月 17 日江戸着 今年滞府願
享保 11 年 8 月	外柵田守衛
享保 12 年 2 月 28 日	大坂加番の命②
同年 5 月 15 日	帰暇之命 5 月 25 日江戸発 6 月 7 日勝山着
同年 7 月 24 日	勝山発 28 日大坂着
享保 13 年 8 月 5 日	大坂発 8 月 18 日江戸着
享保 14 年 3 月 15 日	帰暇の命
同年 4 月 25 日	江戸発 5 月 7 日勝山着
享保 15 年 2 月	大坂加番の命③
同年 5 月 10 日	勝山発 木曾路で 25 日江戸着
	病で大坂加番拝免願
同年 7 月 14 日	江戸で病死 (26)

同(享保)十年乙巳八月五日以病乘輿而交代干酒井信濃守、經東海道十七日到東武、以為病中不展歸府之謝、十一月廿三日登台拝謝病後之礼 今年因願滞府

(勝山藩主系図)

八月五日に大坂加番を交代した後、十七日に江戸に戻るが、帰府の登城もできず、登城したのは約三ヶ月後の十一月二十三日であった。かなり病が重かったと思われる。信成は滞府願を出し、享保十二年五月まで江戸に在府している。十二年二月に二度目の大坂加番を拝命し勝山に入った後、大坂に向った。象が長崎を出発する

約半年前の享保十三年八月に大坂加番の役を終えて江戸に戻っている。象と遭遇した後、勝山に在国中の享保十五年にも三度目の大坂加番を命じられ、拝命のため、勝山を出て一旦江戸に入るが、病のため大坂に赴任することなく七月に江戸で病死する。このような生涯からも信成は病弱な人物であったことがわかる。病弱な信成は在任十年の間に三度も大坂加番を務めている。大坂加番は四万石以下の大名が務め、幕府から合力米が支給された。そのため、大坂加番を願い出て務める藩も多かった。二万石余の小藩である勝山藩は慢性的な財政難であったため、幕府からの手当ては一時金として重宝された。病弱な信成は、勝山・江戸・大坂を旅行し続けた生涯とでもいうべきであろうか。

三、鯖江藩間部家と象

勝山藩と同じく、象の通行に翻弄されたのが同じ越前国の鯖江藩間部家である。勝山藩よりも江戸に長期間留まっていた。この事例は鯖江藩研究者の吉田叡氏や竹内信夫氏によって紹介されているが、江戸表と国許間での書状のやりとりから、詳しく考察したい。

間部家は、当初は甲府徳川家に仕える家であった。五代將軍綱吉の死後に甲府徳川家の綱豊(家宣)が六代將軍に就任したことで、綱豊の小姓出身の間部詮房が側近として重宝され、大名に取り立てられ、高崎藩主に封じられた。幼少の七代將軍家継の側用人として、その権勢は老中を凌いだ。しかし、吉宗が八代將軍に襲職した

後、享保元年(一七一六)に失脚し越後村上に転封となり、詮房の死後、嫡子の詮言が後を継ぐも享保五年(一七二〇)に鯖江に転封となった。鯖江の地には城郭もないため、町や陣屋の建築等、全て最初から始めなくてはならなかった。初代鯖江藩主となった間部詮言は鯖江に入ることもなく亡くなり、二代藩主詮方は享保十四年に初国人となった。

小笠原家と同じく三月十五日に御暇となるが、陣屋の建築が遅れており、江戸出発が遅れていた。様々な引き伸ばし策を行うが、それも限界となり五月十九日に江戸出発を決定する。五月六日には国許にその旨を伝えている。その後、鯖江藩側は象の通行を知ることになる。鯖江藩には江戸・国許を往復した書状が残されており、それらから象をめぐる情報のやりとりを明らかにする。次に紹介するのは江戸から国許の家老等に宛てた書状である。

(五月十三日書状)

当月六日七番御用状申進候者、来ル十九日御発駕可被遊旨被仰出候由申遣候処、此度長崎へ象御用二而下り、道中之様子承合候処、先月廿八日京都致出立、来ル廿一二日頃江戸到着之様子二御座候、依之右象通候節者往來も留、牛馬者勿論犬猫迄も繋、諸職人細工相止或ハ時之鐘茂撞せ不申候由、人集り迄も不致候様万事手重キ沙汰、道中本陣共々茂追々飛脚二而申越候、就夫何方二而御行合可被遊茂難斗、所ニ右脇江御除可被遊場所無之所茂御座候、其上象通り候前後人馬曾而指出不申様子二申越候得者、半日一日之御逗留茂難斗御座候、左候得者夥敷御失墜茂掛り、御宿割茂段々狂ヒ旁

指支ニ罷成候、依之十九日之御発駕御延引被成候、段々道中方注進有之候処、象十九日・廿日頃迄二御座候、此節彼是承合申候間御日限相極次第、早速委細可申遣候

「江戸へ到来御用状」（間部家文書）

五月十三日の書状では十九日の江戸出発を見送ることを伝えている。その理由は「夥敷御失墜茂掛り、御宿割茂段々狂ヒ」とあるように、逗留による費用の浪費と宿割が狂うことからである。十三日には象は三島宿に宿泊している。この書状からわかるように、間部家は江戸出発直前になって、象が京都を出発したことや、牛馬を嫌うという情報を入手している。「本陣共より茂追々飛脚」とあるように、おそらく、藩からの先触を受けた本陣等からの返書で象の情報を知ったのであろう。その後、江戸では様々な情報を収集していたと思われる、五月十六日の書状では、象は五月二十日頃に江戸に到着する予定であり、二十三日に江戸を出発することを知らせている。

（五月十六日書状）

御発駕日限之儀、此度就象下申候御道中人馬差支可申様子二付、十九日御発駕之儀御延引被遊候旨、当月十三日八番之御用状申遣候、相違可申候、因茲段々承合申候処、象廿日頃迄二者江戸着之積二候、依之来ル廿三日御発駕候筈二御定日被仰出候間、御役人中江茂此段可被申渡候、尤御道中十二日振御到着被遊候積二候

五月十六日の書状で江戸出発を二十三日と決定し、幕府にも届け出たことを記している。この書状が出された時点では、象は箱根宿まで来ている。ところが、象は箱根で病となり予定の期日（五月廿日）を遅れて五月二十五日に江戸に到着した。鯖江藩の一行は江戸をいつ出発したのであろうか。国許までの行路にある美濃路起宿の林家の史料に、鯖江藩主が六月二日に起川を渡ったことが記されている。五月二十五日の象到着を待つてから、江戸を出発したのでは、六月二日に起宿に来るのは難しい。既に二十三日出発の知らせを方々にしていたこともあつてか、鯖江藩は二十三日に江戸を出発したと考えられる。道中で象と遭遇したかは定かではない。

おわりに 享保時代の情報収集

通常ならば、三月～五月は美濃路をはじめ、東海道の通行が多くなる。しかし、享保改革の施策である上米制に伴い、参勤交代の時期が変則状況にあつたため、象の旅行に影響はほとんどなかった。ところが、江戸出立が遅れた勝山藩と鯖江藩は影響を受けることになった。

譜代藩である小笠原家、間部家は通常なら六月交代である。この一件は吉宗政権下の特殊な参勤交代状況下で発生した問題であつたが、それにしても、大名たちはどの程度、象の情報を把握していたのであろうか。各街道宿駅では西から来る象の情報を得るために相互にやりとりをしている。二月には、美濃路の宿役人に象が来るといふ情報が尾張藩から伝えられ、二月下

旬には情報収集に清洲、墨俣宿の帳付二名が大坂に派遣されている。宿役人は情報を待っているのではなく、率先して収集に当たっている。

ところが、勝山藩も鯖江藩も象の情報を直前まで把握していない。この事例は享保という時期に諸藩が道中の情報をどの程度把握しているかを知るうえでも興味深いものである。

（学芸員 宮川充史）

◆参考文献

和田実『享保十四年、象、江戸へゆく』

（岩田書院二〇一六）

松尾美恵子「大坂加番制について」

（『金鯢叢書』第二輯 一九七五）

吉田徹「鯖江藩主・最初の入部について」

（『鯖江郷土史懇談会会誌』五号 一九九七）

宮川充史「御用象通行時の事件と対応―美濃路の事例から―」（『交通史研究』八十九号二〇一六）

『間部家文書』（鯖江市 一九八二）

『勝山市史資料編四』（二〇〇〇）

『尾西市史資料編一』（一九八四）

◆引用史料

間部家文書 鯖江市まなべの館蔵

木造十一面観音立像 萩原町萩原・宝光寺蔵

市指定有形文化財（彫刻）

萩原町萩原の荒古山常明院宝光寺は、真言宗豊山派の寺院で本町通・地藏寺の末寺です。寺伝によ

れば、澄栄上人を開山とし、初め禅宗で現在地より約2丁（約218m）東の寺屋敷という地にあり、16棟の伽藍坊舎が立ち並ぶ、壮観な大寺院であったといひます。中興の良慧法印（室町時代・永禄年中へ1558〜1570）の人

の時、織田信長の寄進を受け、真言密教の道場として再建されて、

西之川村荒子に移転し、さらに第四世法印慶譽が同村稻荷神社に願済の上、現在地に移転したと伝わっています。

新指定となった仏像は、像高54cm、木造、金泥・漆箔、玉眼の像で、現在、市指定文化財である本尊釈迦如来立像の右側（向かつて左側）に安置されています。左手には水瓶を持ち（水瓶胴部は欠損）、右手は垂下し与願印を取りま

す。着衣部分の截金、光背、台座、天衣垂下部などの後補、頂上面に二面、指先の一部が欠失するものの、全体として良好な保存状態にあります。顔立ちが端正で、体軀のバランスもよく、鎌倉

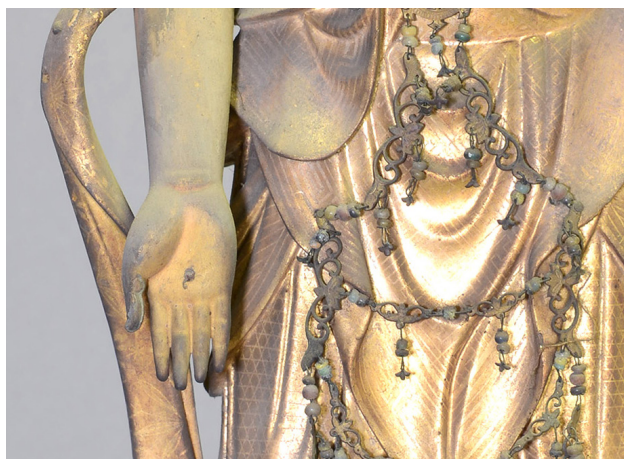
時代の雰囲気を残しながらも、頭部や頭髪などに南北朝時代から室町時代の特徴がみられ、14世紀後半から15世紀前半頃の作と推定されています。

本像のなかで最も注目されるのが、右手掌中の釘痕です。元々一般的な十一面観音像に錫杖を持たせ、真言宗豊山派の本山である長谷寺の本尊で、錫杖を持つ十一面観音菩薩像、いわゆる長谷寺式観音像へ像容を変更した痕跡の可能性があります。もし豊山派への改宗と像容の改変が呼応するならば、本像は萩原町一帯に豊山派が勢力を拡大していく様相を窺うことができ

◆参考文献

・小野佳代「〔調査報告〕愛知県一宮市宝光寺の仏像調査―地藏菩薩立像と十一面観音立像―」東海学園大学研究紀要第28号人文科学研究編、

2023年3月



真清田神社奉納鏡

真清田神社蔵

市指定有形文化財（工芸）

尾張国の一宮として知られ、「一宮市」という市名の由来ともなった真清田神社で古くから守り伝えられてきた鏡群である「真清田神社奉納鏡」が、新たに一宮市有形文化財（工芸）に指定されることとなりました。今回の新指定を受けて一宮市有形文化財（工芸）の指定件数は、43件となりました。

今回、指定される奉納鏡は全76面で、平安時代後期が1面（図1）、南北朝時代～室町時代中期7面、室町時代後期～安土桃山時代11面、江戸時代56面、大正時代1面です。

一宮市博物館では、一宮市文化財保護審議会委員指導の下、2019（令和元）年から2023（令和5）年まで写真撮影・計測・銘文確認など、計11回の調査を行ってきました。

奉納鏡群には、銘文のある鏡が多く含まれており、奉納年の記されたものや神職関係者や鏡師の名が刻まれたものも見られます。

また、鏡背面に籠字で「真清田」と刻字され、2個の懸垂鈕が加えられた素文懸鏡（図2）が12面奉納されていることも特徴的であり、これらは江戸時代に特注で制作された神前用具であったと考えられます。

そのほか、火災に由来すると思われる被熱の痕跡が確認できるもの（図3）が多数含まれ

るなど、真清田神社の災害と復興の歴史を垣間見ることができるとしても評価されます。

なお、1932（昭和7）年の本殿再建の際に殿跡から出土した「真清田神社本殿出土鎮物」（一宮市有形文化財〈考古資料〉・1973〈昭和48〉年8月7日指定）の中にも5面の鏡が含まれています。
（吉田 茉由）

◆参考文献

・「一宮市文化財調査報告Ⅰ 真清田神社奉納鏡調査報告書」一宮市博物館、2025（3月末刊行予定）



（図1）平安時代後期のもの



（図3）被熱痕のあるもの



（図2）鏡背に「真清田」の籠字

一宮市では一宮市文化財保護条例に基づき文化財の保護活動をしています。ここでは、今年度に一宮市文化財保護事業補助金や国庫補助金等を受けて保存修理された文化財を紹介します。

木造地藏菩薩立像 花池・薬師寺蔵

ヒノキの割矧ぎ造りで、平安時代後期（12世紀）の作と考えられています。

令和5・6年度の2か年事業として、修復が行われました。修復では、一旦解体して、後世の補修による漆層や塗装（練り物）をすべて除去し、本来の顔立ちが明らかになりました。後補材であった両足柄や欠けていた左耳朶は、新しく補いました。

後世の補修で誤った向きに取り付けられていた両手首を適切な向きに接合し直し、宝珠・錫杖は新しく作成しました。各部材は麦漆・エポキシ樹脂で接着し、矧目の形状は木屎漆・錆漆を用いて整え、目立つ虫蝕痕は埋められました。

合わせて、台座も解体・再接合し、各段は取り外し式として、丸釘・竹釘で組み直しました。（成河端子）



修復後



修復後



修復前



修復前

市指定有形文化財（彫刻） 1971（昭和46）年指定

◆参考文献

- ・愛知仏像修復工房・横川耕介「愛知県一宮市薬師寺一宮市指定文化財木造地藏菩薩立像1躯修理報告書」2024
- ・小野佳代「薬師寺・地藏菩薩立像 調査報告」調査年月日2020年9月17日

黒岩祇園祭 山車修復

一宮市指定無形民俗文化財「黒岩祇園祭」(2016年3月指定)で使用する山車の修理を黒岩祇園祭保存会が行いました。

黒岩祇園祭は、浅井町黒岩の石刀神社で行われる祭礼で、宝暦治水の犠牲者の霊を慰めるために始まったと言われています。従来は旧暦6月15日に祭礼を実施していましたが、現在は8月の第1土曜日に行っています。祭りでは山車の神木に1年の月の数である12個の提灯を付け、その下に日の数を表す365個の提灯や、雨乞い提灯を付けて、お囃子とともに曳き廻します。最後には、「疫病封じ」を願い、ムギワラで作ったオクリブネに提灯を付け、川に流します。

今回修理を行ったのは、ハチノスと2の山の3の山の床板です。文化庁の「文化芸術振興費補助金」を申請して実施しました。

【ハチノスの修理】

ハチノスは提灯を取り付けた竹竿を差し込む部分で、六つ目籠の中にムギワラが詰められています。この六つ目籠が経年劣化により損傷が激しかったため、NPO法人グリーンウッドワーク協会 竹部会の鬼頭伸一氏に従来の意匠を踏襲して、新しく作成していただきました。7月14日に籠の設置を行い、中に詰めるムギワラも入れ替えました。元々の六つ目籠は保存しました。



六つ目籠(修理前)



六つ目籠(修理後)



山車全体



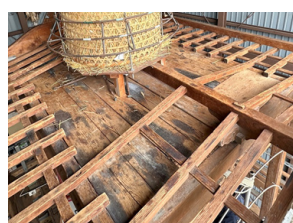
ハチノス(修理後)



床板(修理前・2の山)



床板(修理後・2の山)



床板(修理前・3の山)



床板(修理後・3の山)

【床板の修理】

2の山は祭礼時にお囃子を演奏する場所、3の山は祭礼時に提灯の飾り付けを行う場所です。2の山・3の山の床板が劣化して板材が傷み、強度不足の恐れがあったため、従来の仕様を引き継いで7月9日に桧材で床板を張替えしました。元の床板は保存しました。



8月3日(土)の祭礼当日には、修理された山車に乗り込んだ奏者がお囃子を演奏する様子や、ハチノスにたくさんさんの提灯が飾り付けられた光景を見ることができました。

一宮市内には、黒岩祇園祭以外にもたくさんの民俗芸能が継承されています。道具などの修理の問題に加え、後継者不足など今後直面するであろう課題はさまざまであると思われます。一宮市としてこれらの課題に対し、どのような支援ができるか検討していく必要があります。ぜひ皆さんも地域の祭りなどに足を運んでいただき、一宮市で古くから大切に守り伝えられてきた貴重な民俗芸能が今後も継承されていくようにお力添えいただければと思います。

(吉田 菜由)

博物館アルバム

2024年4月～2025年3月
には、5つの企画展、5つの特集展
をはじめ、いろいろなイベントを
開催しました。

博物館の1年間を写真とともに振
り返ります。

所蔵品による企画展

「川合玉堂と喜多村麦子」

4月20日(土)～5月26日(日)

木曽川町に住み、川合玉堂を敬慕
した画家・喜多村麦子の作品を紹介
しました。

(成河 端子)



5月4日(土・祝)学芸員による展示解説

企画展「戦時下の一宮」

7月13日(土)～8月18日(日)

生活道具や出版物などを通して、
主に太平洋戦争の状況下での人々の
生活などについて紹介しました。現
代美術作家・小島久弥氏によるアー
ト作品の展示、戦争体験者の浅野美
和子氏の講演会も行いました。

(吉川ひとみ)



展示の様子



7月20日(土)講演会

博物館で夏祭り！

7月13日(土)～9月1日(日)

開催中には、「チャレンジ！いちは
くワークシート」配布、「伊勢型紙」
や「藍染め」、小島久弥氏によるワー
クショップを行いました。博物館・美
術館・資料館を回るスタンプラリー
達成者には「せつちゃんサコッシュ」
を贈呈しました。

(成河 端子)



8月17日(土)「伊勢型紙」



9月7日(土)(台風により順延)「藍抜染」

特集展示

墨コレクシヨン 宮中の装い

4月16日(火)～6月30日(日)



瀬戸の陶工 鈴木八郎

7月2日(火)～9月29日(日)



没後60年

漢詩人 服部擔風とその周辺

10月5日(土)～12月1日(日)



企画展「いちのみやの文化財」

10月5日(土)～11月17日(日)

一宮市にある325件(開催時)の指定・登録文化財の中からいくつかを、記念物・建造物・史跡・考古資料・美術工芸品・民俗資料といったジャンルごとに展示しました。現代美術作家・水谷一子氏のアート作品も展示しました。(成河端子)



展示の様子



10月19日(土)学芸員による展示解説

企画展「いちのみや

アートアニュアル2024」

12月7日(土)～12月22日(日)

第82回市美術展市長賞受賞作品を含む69点を展示しました。新しく作家によるギャラリートークを開催しました。作品への思いなど普段聞くことができない話に参加者全員興味深く聞いていました。(吉川ひとみ)



12月7日(土)一宮書道協会



12月22日(日)一宮美術作家協会

企画展「くらしの道具」

1月18日(土)～3月9日(日)

衣食住にかかわる道具を通して、今との暮らしのちがいや道具における人々の知恵や工夫を紹介しました。主に社会科の授業で道具とくらしの移り変わりを学習する子どもたちにも、理解を深められるようにしました。

また、今年度も市内42小学校の小学3年生を対象に、オンライン見学と直接見学を行いました。

(吉川ひとみ)



展示の様子

鳥瞰図 描かれた観光地

12月3日(火)～2月2日(日)

大正末から昭和初期に多く描かれた吉田初三郎の鳥瞰図を中心に12点展示。鉄道やバス路線が必ず描かれる初三郎鳥瞰図の特徴や現在の観光地と昭和初期の観光地がそれほど大きく変わらないことを紹介しました。(宮川充史)



尾張の洋画

佐分慎一郎と佐分眞の洋行体験

2月4日(火)～4月13日(日)

佐分慎一郎が世界一周旅行の途上で家族に送った絵はがきなどを紹介しました。(成河端子)



尾張平野を語る28

11月4日(月・振)・

10日(日)・17日(日)

今年度は、「文化財と災害」について実例を踏まえ、美濃加茂市民ミュージアム館長・岐阜県博物館協会会長の可児光生氏、国立民族学博物館学術資源開発センター教授の日高真吾氏、文化庁文化財調査官(建造物)の西岡聡氏の3名にご講演いただきました。(中尾 真琴)



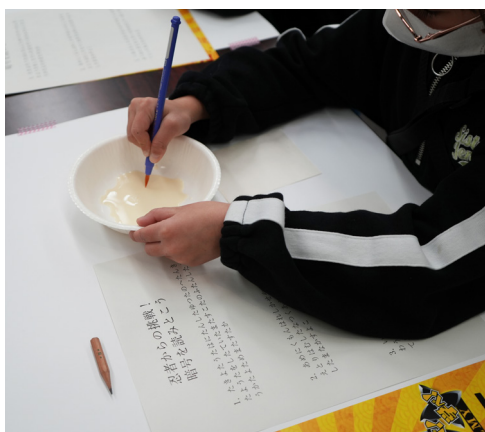
11月17日(日)講演会

ミュージアムラボ

1月12日(日)・2月23日(日)・

3月16日(日)

「忍者修行〜忍者の暗号を使ってみよう〜」、「君も今日から考古学者!〜マコと始める考古学〜」、「魚を描く〜淡水魚の魅力を発見しよう〜」を開催しました。(中尾 真琴)



1月12日(日)「忍者修行〜忍者の暗号を使ってみよう〜」

博物館キッズクラブ

今年度は博物館の資料整理を体験するほか、尾西歴史民俗資料館のたびぞうクラブと合同で「一宮を知ろう!」という講座を開催し、三岸節子記念美術館とトヨタ産業技術記念館を訪問しました。(瀧はる香)



9月29日(日)資料整理お手伝い(考古)



11月24日(日)資料整理お手伝い(歴史)

古文書講座

5月から2月まで第2土曜日を原則に10回行いました。本年より、コロナ禍前に行っていたグループ学習を復活させ、受講生31名を6班に分けました。元文化財保護審議会委員の小川一朗氏を講師に、テキストは博物館所蔵の中島郡河田方村の庄屋文書を用いて、領主である尾張藩の村への細かな支配策と支配を受ける村人たちの対応を古文書から読み解きました。グループ内での活発に議論する姿が見られました。

(宮川 充史)



古文書講座の様子

市民文化財めぐり

11月7日(木)

今年度は「木曽川町黒田地区の文化財を巡る」をテーマに開催しました。16名の参加者とともに、木曽川資料館からJR木曽川駅まで約3kmを文化財保護審議会委員や学芸員の解説を聞きながら歩きました。

(瀧はる香)

【見学コース】

木曽川資料館↓宝光寺↓黒田城跡↓法蓮寺↓籠守勝手神社↓JR木曽川駅



国登録有形文化財(建造物)「木曽川資料館主屋」

文化財防火デー関連行事

2025年1月30日(木)午前10時から大和町妙興寺にある妙興寺の境内にて防火訓練を実施しました。今回は、消防車による放水は実施せず、実際の火災を想定した具体的な訓練を行いました。

2月19日には、今伊勢地区にある石刀神社、酒見神社、無量寺にて文化財防火パトロールを実施しました。消防本部の職員とともに、文化財管理状況や消防設備の点検等を行いました。

(中尾真琴)



防火訓練の様子

民俗芸能公演

11月16日(土)

伝統芸能の保存継承のため、市内で活動を続けている保存団体による公演を開催し、約81名の方に観覧いただきました。

(吉田 茉由)

すがわき、おんど

島文楽..「壺坂観音霊驗記」



市指定無形文化財「宮後住吉踊」



市指定無形文化財「島文楽」

博物館実習

学生7名が参加し、8月6日(火)10日(土)の5日間で実施しました。一宮市博物館の概要や資料の取り扱いなどを学んだ後、展示ホールの展示を自分たちで企画し、実際に展示まで行いました。

(瀧はる香)



自分たちで企画した展示の前で

中学生職場体験

11月21日(木)に萩原中学校より2名(2年生)を受け入れました。受付補助や展示作業補助等を行いました。学芸員の仕事を通じて、社会における仕事や職業に関心を持つてもらえるような指導を心掛けました。

(宮川 充史)

これからの展覧会

2025年度に開催する、
主な展覧会の企画をご紹介します。

企画展

川合玉堂から牧進まで 近世・近代絵画コレクション展

4月5日(土)～6月8日(日)



牧進《八重霞》 館蔵



佐分眞《プルターニユの女たち》 館蔵

なかなか展示する機会の少ない、当館の近世・近代絵画コレクションをメインに企画した展覧会です。「川合玉堂 風景の理想郷」では、新収蔵品8点を初展示します。「牧進 美の伝道者」では、2023年に文化功労者に選出された牧進氏の作品4点を公開します。そのほか、「洋行画家たち 佐分眞・伊藤簾・荻須高德」「ゆるかわ日本美術」「墨コレクション 陣羽織」「加藤金一郎と丹羽和子 風景と抽象」と題して、約30点を展覧します。(成河端子)

企画展

モノに残った文字・記号

― 墨書土器 ―

6月14日(土)～8月17日(日)

今回の企画展は、昨年の博物館だよりに投稿した資料紹介をきっかけにしています。そこでも触れましたが、一宮市では愛知県下で比較しても、多量の墨書土器が出土しています。

「墨書土器」とは、土器に墨で書いた文字や記号が残っているものを指します。時には、顔が書かれているものもあります。市内の資料には、顔が書かれているものは見受けられませんが、何かしらの文字や記号が残っています。

本展では、資料を通して、一宮市域の特徴や傾向を紹介します。展示では、市内には墨書土器という考古遺物が多くあるということを知ってもらえたらと思います。また、最終的には当時の人が文字や記号をどう扱っていたのかを考えていければと思います。

(中尾 真琴)

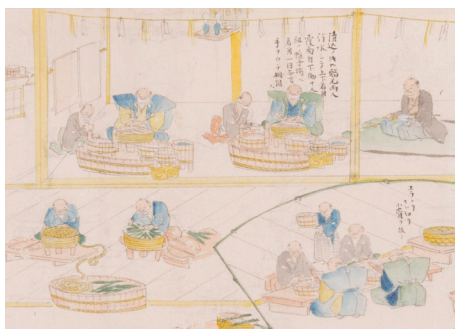


墨書土器 門間沼遺跡出土 館蔵

特別展

岐阜街道

10月18日(土)～11月24日(月・振休)



長良川鮎鮪図(部分、岐阜市歴史博物館蔵)



笠松問屋場跡

(宮川 充史)

岐阜街道は美濃路の四谷追分(稲沢市井之口)から分かれ、一宮、笠松を通り、中山道加納宿、岐阜に到達する街道です。尾張徳川家から將軍家に献上される鮎鮪が通行したことから、最近では、「御鮪街道」や「鮎鮪街道」とも称され、こちらの呼称が有名になっていますが、江戸時代の文献や絵図には「岐阜街道」や「名古屋街道」と記されていました。

岐阜街道は、鮎鮪だけが通行した訳ではありません。岐阜街道は美濃と尾張を結ぶという点では、美濃路と同じ機能を持っています。現在の一宮本町附近(旧一宮村)には、岐阜街道の宿場がありました。ほとんどの資料は残っていません。今回の展示では、数少ない一宮市域に残る資料、岐阜や笠松の資料の展示を通じて、岐阜街道から江戸・徳川の時代・社会を描きます。

企画展

昭和100年モノ語り

2026年1月10日(土)～3月8日(日)

2025年は、昭和元年(1926)から数えて昭和100年目にあたります。昭和時代は、初頭に花開いた昭和モダンと呼ばれる和洋折衷の近代文化、戦争からの復興、昭和30年から40年代の高度経済成長期と生活はより一層便利になっていきました。

さらに、「三種の神器」と呼ばれる「冷蔵庫・洗濯機・白黒テレビ」の3種類の電化製品の登場は、それまでの人々の生活様式や文化を大きく変えました。また、東京オリンピックや日本万国博覧会の開催、新幹線東京・大阪間の開通など様々な出来事もありました。

本展では、そのような昭和時代について、主な出来事とともに電化製品などの生活道具をはじめ、出版物などの実物資料とともに紹介します。昭和を知る世代には懐かしく、知らない世代には新鮮に、世代を越えて楽しめる展覧会です。

(吉川ひとみ)



日本万国博覧会(1970)
パンフレット



東京オリンピック(1964)
ソノシート



ともに館蔵



昭和時代の台所

その他の催し物

下記の催し物の会場は、一宮市博物館ではありません。

愛知県民俗芸能大会

愛知県民俗芸能大会は県内に伝承されている民俗芸能を公開し、その鑑賞を通して民俗芸能をはじめとした伝統文化に対する理解と認識を深めてもらい、無形民俗文化財等の保存・伝承を図ることを目的に、愛知県が主導し1978（昭和48）年度から開催されています。

2025年度は一宮市で開催することが決定しました。一宮市で開催するのは、2006年度に開催して以来、約20年ぶりとなります。

参加団体は、まだ決定していませんが、愛知県内の民俗芸能を一宮市で見ることができる大変貴重な機会です。ぜひご来場ください。
（吉田 茉由）

【開催日】

2025年10月12日(日)

午後1時開演

【会場】

一宮市尾西市民会館

【入場料】

無料

【主催】

愛知県、一宮市

市川房枝シンポジウム

1945（昭和20）年12月17日、衆議院議員選挙法が改正され、女性も選挙権を得し、男女普通選挙が実現しました。女性参政権獲得のために尽力したのが、市川房枝です。1893（明治26）年に愛知県中島郡明地村で生まれ、教員や新聞記者を経た後、上京し労働問題や女性参政権運動で活躍しました。戦後は、参議院議員として女性の地位向上に努めました。

2025年は、女性参政権80年だけでなく、男性普通選挙が実現して100年の節目でもあり、一宮市尾西歴史民俗資料館で特別展「市川房枝く権利の上に眠るな」を開催し、2026年1月25日（日）には、一宮市尾西市民会館でシンポジウムを開催します。
（宮川 充史）



市川房枝(1893-1981)

出典: 国立国会図書館
「近代日本人の肖像」
(<https://www.ndl.go.jp/portrait/>)



第68号

発行日／2025年3月25日
編集・発行／一宮市博物館
印刷／モリプリント株式会社

一宮市博物館

〒491-0922

愛知県一宮市大和町妙興寺 2390

[TEL]0586-46-3215

[FAX]0586-46-3216

[URL]<https://www.icm-jp.com>



@138citymuseum



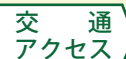
ichinomiya_city_museum



ichinomiya.city.museum



@138citymuseum



名鉄名古屋本線「妙興寺」駅南口より徒歩7分
ニコニコふれあいバス「博物館西」より徒歩5分



※過去の博物館だよりは、当館 Web サイトでご覧いただけます。